

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2003-108388(P2003-108388A)

【公開日】平成15年4月11日(2003.4.11)

【出願番号】特願2002-219499(P2002-219499)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 9/455

G 06 F 9/45

【F I】

G 06 F 9/44 310 A

G 06 F 9/44 320 C

G 06 F 9/44 320 F

G 06 F 9/44 322 H

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月29日(2005.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのコンピュータ・プログラムを動的に変換し、キャッシングする装置であって、

a. コンピュータで読み取り可能な1つ又は複数の記憶媒体と、

b. コンピュータで読み取り可能な1つ又は複数の記憶媒体に記憶されたコンピュータが実行できる命令であって、

i. コード・フラグメントを動的に変換する命令と、

ii. 前記コード・フラグメントをキャッシングする命令と、

iii. 前記コード・フラグメントが少なくとも1つのコンピュータ・プロセッサで実行されるようにする命令と、

iv. 前記少なくとも1つのコンピュータ・プログラムが、前記コード・フラグメントを動的に変換する前記命令と前記コード・フラグメントをキャッシングする前記命令をアクティブにできるようにするアプリケーション・プログラミング・インターフェイスを提供する命令を含む命令を備える装置。

【請求項2】

アプリケーション・プログラミング・インターフェイスを提供する前記命令によって、少なくとも1つのコンピュータ・プログラムがコード・フラグメントを動的に変換する前記命令と前記コード・フラグメントをキャッシングする前記命令の前記コード・フラグメントを提供できるようにする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

アプリケーション・プログラミング・インターフェイスを提供する前記命令に、指定されたコード・フラグメントをキャッシング及び実行する機能の提供が含まれる請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記少なくとも1つのコンピュータ・プログラムが複数のエミュレータを備える請求項1に記載の装置。

【請求項 5】

前記複数のエミュレータに少なくとも2つの異なるコンピュータ・アーキテクチャ用のエミュレータが含まれる請求項4に記載の装置。

【請求項 6】

前記コンピュータで実行可能な命令が前記コード・フラグメントを動的に変換する前記命令と前記コード・フラグメントをキャッシングする前記命令に対して、前記少なくとも1つのコンピュータ・プログラムから前記コード・フラグメントを透過的に取得する命令をさらに含む請求項1に記載の装置。

【請求項 7】

少なくとも1つのコンピュータ・プログラムを動的に変換し、キャッシングする装置であって、

- a. コンピュータで読み取り可能な1つ又は複数の記憶媒体と、
- b. コンピュータで読み取り可能な1つ又は複数の記憶媒体に記憶されたコンピュータが実行できる命令であって、
 - i. コード・フラグメントを動的に変換する命令と、
 - ii. 前記コード・フラグメントを動的に最適化する命令と、
 - iii. 前記コード・フラグメントをキャッシングする命令と、
 - iv. 前記コード・フラグメント内のハードウェア制御コードを変更する命令と、
 - v. 前記少なくとも1つのコンピュータ・プログラムから前記コード・フラグメントを透過的に取得する命令と、
 - vi. 前記少なくとも1つのコンピュータ・プログラムが、前記コード・フラグメントを動的に変換し、キャッシングする前記命令をアクティブにできるようにするアプリケーション・プログラミング・インターフェイスを提供する命令と、
 - vii. 前記コード・フラグメントが少なくとも1つのコンピュータ・プロセッサで実行されるようにする命令を含む命令を備える装置。

【請求項 8】

複数のソフトウェア・アプリケーションを実行する装置であって、

- a. コンピュータで読み取り可能な1つ又は複数の記憶媒体と、
- b. コンピュータで読み取り可能な1つ又は複数の記憶媒体に記憶されたコンピュータが実行できる命令であって、
 - i. 前記複数のソフトウェア・アプリケーションからコンピュータ・プログラム・コードの一部を取得する命令と、
 - ii. 前記コンピュータ・プログラム・コードの一部を動的に変換し、キャッシングして変換されたコード・フラグメントを作成する命令と、
 - iii. 前記変換されたコード・フラグメントを実行する命令を含む命令を備える装置。

【請求項 9】

前記複数のソフトウェア・アプリケーションにエミュレータが含まれる請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

前記複数のソフトウェア・アプリケーションが少なくとも2つの異なる命令セット・アーキテクチャでコンピュータ・システムをエミュレートする請求項9に記載の装置。